平成30年（夏）第53号

議会広報 おきのしま

大きく強くたくましく！

○6月定例会報告…P2～P3
○予算・条例等をチェック！（質疑）…P4
○7人の議員が町政を問う！（一般質問）…P5～P8
○こんな議論がされました（委員長報告）…P9～P10
○採決の状況…P11

写真は全隠岐相撲大会

発行／隠岐の島町議会　〒685-8585　島根県隠岐郡隠岐の島町　TEL（08512）2-8568　編集/隠岐の島町議会広報広聴常任委員会

6月定例会

6月定例会は、6月19日から27日までの9日間開催しました。

町長提出議案の平成29年度一般会計及び特別会計補正予算等の専決処分14件、平成30年度一般会計補正予算、及び条例の一部改正2件、契約締結4件、指定管理者指定1件が提案され、その他、要望2件、請願1件の計25件について慎重審議し、全て原案どおり承認、可決しました。

池田町政に対しては7名の議員が一般質問を行い、議案について2名の議員が質疑を行いました

主な補正予算

◎五箇中学校暖房機器整備事業　3840万円

当初の計画では、現在使用している灯油暖房燃料用の共同溝の中にペレット暖房用の熱湯配管を設置する予定であったが計画より配管の径のサイズを大きくする必要性が発生した。そのため、既存の共同溝に配管が設置できなくなり、新たに屋外に配管する必要が生じ工事費が大幅に増額となった。

造成が進む新庁舎の建設用地

◎西村港沖防波堤災害復旧工事費　2430万円

今年3月に、西村港防波堤の一部が波浪により破損したため、破損箇所の補修と根固めブロック2個の設置等の災害復旧工事を行うための費用。

工事請負契約等

◎新庁舎敷地造成（その1）工事（変更契約）

敷地造成工事をする前と施工完了後の地形を計測した結果、盛り土量が計画に比べて200㎥少なくなったため、工事費43万円を減額した。

◎隠岐ポートプラザ空調工事（4期工事）

14者による指名競争入札で㈱三晃空調隠岐出張所が9180万で落札した。

◎公共下水道管路布設（中町8工区）工事

13者による指名競争入札で㈱竹田組が5853万円で落札した。

◎島後清掃センター塵芥収集車購入

4者による指名競争入札で㈲太陽車輛が710万円で落札した。

指定管理者の指定

隠岐の島町畜産センターは非公募により島根県農業協同組合が指定管理者となった。

指定期間は平成30年7月1日から平成33年3月31日まで。

条例の一部改正

◎放課後児童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

放課後児童支援員の従来の資格要件項目に、「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、町長が適当と認めた者」という要件項目を追加した。

◎地域の振興を促進するための固定資産税の課税免除等に関する条例の一部改正

地域未来投資促進法に該当する事業者に対して3年間、対象となる家屋又は構築物に対して固定資産税を免除する条例改正。

期待される畜産振興

【地域未来投資促進法】
地域の成長発展の基盤強化を図るため、地域の特性を活用して高い付加価値を創出し、地域内の事業者への経済的波及効果をもたらす事業（地域経済牽引事業）に対して支援する法律。（平成29年7月31日施行）

皆さんからの請願・要望

	件　名	提出者	付託委員会	審査結果	理　由
請願	地方財政の充実･強化を求める意見書を政府等に提出する事を求める請願	隠岐の島町職員組合 執行委員長　小室 鉄平 （紹介議員 髙宮 陽一）	総務教育民生常任委員会	採択	地方創生と福祉の増進を推進するために必要
要望	生産性向上特別処置法に基づく導入促進基本計画の策定及び固定資産税の特例処置に関する要望	隠岐の島町商工会 会長　野村 吉秀	産業建設常任委員会	採択	本町の中小企業の生産性向上と地域経済の活性化のために必要
要望	大久地区の公衆トイレ設置･バス停改修･油庫の撤去に関する要望	大久地区 区長　金井 宗次	総務教育民生常任委員会	採択	地域の環境整備は重要である
陳情	臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	移植ツーリズムを考える会 理事　井田　敏美		配付	

（写真は卯敷地区）

予算・条例等をチェック!
質疑

質問した議員
平田　文夫　　池田　信博

隠岐ポートプラザ空調改修工事請負契約の締結

平田議員　今回で工事も終わり、今後はどのような管理をするのか。

観光課長　メンテナンスの向上が大きなテーマであり、ランニングコスト削減が決め手になっている。具体的には、頻繁に電源のオン・オフをしないことや適正な温度設定・風量設定をし、管理を徹底する。

平田議員　今回の工事発注で仕様書を確認したか。また、仕様書の中にメンテナンス契約という特記事項はなかったのか。

観光課長　仕様書は確認したが、メンテナンス契約は特記事項には記載されていない。

平田議員　国交省は、空調空気調和システムに関して、企画・計画・設計・施工・運転・管理まで、設計者・施工者・管理者に対して指導している。

先般の会計検査院が入ったのも、そういうことが問われたのではないか。

財政課長　2月に受検し観光施設の空調関係の熱効率に関する指摘を受け資料の提出を求められたが、熱効率調査はしていなかったと回答した。

地域経済牽引事業の詳細は

池田信議員　地域振興を促進するための固定資産税の課税免除等の条例にある地域経済牽引事業について説明を。

財政課長　地域未来投資促進法に基づく支援策で税法の一部を改正した。

主な支援は、国税の課税特例・地方税の課税免除・不動産取得税が3年間免除になる。

希望する事業者が事業計画を県に申請し、国に確認をしてもらう。

今後、県と一緒になって島内事業者に制度を活用してもらえるよう心がける。

池田信議員　島の活性化には民間投資を強力に進めることが重要だ。町の考えを。

財政課長　関係団体と一緒になり、多くの事業者に事業をしてもらえるよう心がけていく。

五箇中学校ペレットボイラー工事

池田信議員　補正の主な内容は。

総務学校教育課長　実施設計の段階で管末での熱効率を保証するために配管径を太くする。断熱性を高める保護被膜、機械設備工事費の増、ボイラー室建築面積増の内容である。

池田信議員　最初から協議が不十分。導入する場合は費用対効果も考えるべきだ。

総務学校教育課長　計画は標準的なものだった。

農林水産課長　空調等、更新するときは、導入経費等考え、ペレット導入についても各課に検討をお願いしている。

町政を問う！ 一般質問

問 …議員質問　町長 …町長答弁　課長 …課長答弁

今回は7人の議員が一般質問を行い、活発な議論が展開されました。紙面上、質問と答弁は要約した内容になっております。

全文記録は議会事務局にあり、ホームページにも掲載しています。

また、Youtubeで「隠岐の島町議会」と検索すると動画をご覧いただけます。

大江　寿 議員

Q 牛突き振興策、次世代に向けたアレンジを。
A 今からできることには積極的に取り組む。

問　隠岐の島町第二次観光振興計画の中でも多様な計画が挙げられているが、隠岐の島の伝統行事である牛突きのことにあまり触れていないのではないか。

10月に本町で開催される全国牛突きサミット、3年後には後鳥羽上皇が牛突きをご覧になったとされる年から800年と、これから近い将来、牛突きに関する大きな行事も予定されている。島外の方から、もう少しわかりやすくという声もある。

牛突き振興策を町民も楽しめるようにアレンジしていく必要があるのではないか。

牛突きを今後も継続していくためにどのような策を考えているのか。

町長　牛突きは「隠岐の牛突き習俗」として、本年2月に島根県無形民俗文化財に指定された貴重な伝統文化であり、観光面においても重要な素材であると認識している。

本町では、突き牛の導入費や処分費の補助、共同牛舎の建設など牛突き連合会と連携し、保存継承に努めている。

しかし、頭数や綱取りの人材の確保など、今後に抜本的な対策を講じていく必要があると考えている。

関係者も大変危機感を持っているので本町としても伝統文化の保存継承と利活用について、それぞれの所管が協力して個性的な素材として効果的に活用が図れるよう進める。

見せることへの工夫、わかりやすく楽しむことのできるアイデアなど、町民の皆様に興味を持って楽しんでもらえるようできることには積極的に取り組んでいく。

次世代にどう継承するか？

村上　謙武 議員

Q 総合振興計画の事業実施計画は内容を再検討すべきではないか。
A 内容の見直しを検討し実施する。

問 本町の総合振興計画は、合併後のまちづくりにおける最上位計画で町の総合振興あり、町政の最も重要な政策・施策であると理解している。この度、平成30年度以降5年間の事業実施計画が策定されたが、内容を見ると具体性に欠け不十分と言わざるを得ないものである。当該事業実施計画の内容を再検討すべきではないか。

町長 本年度の当該事業実施計画を取りまとめる際に、町民の皆様に対してどのように記載をすれば分かり易いかを第一に考え、検討し、実施する。

見直しを急げ！

Q 町民参加による行政評価の実施状況は?
A 町民の皆様が参加できる仕組みづくりを検討する。

問 本町のまちづくり基本条例第22条で町民参加の行政評価を実施しなければならないと規定しているが、どのように実施し、公表しているのか。

毎年度実施している事務事業評価は行政評価と関連性のある評価内容となっているのか。

町長 本町が策定した計画がより効果的、効率的に実施できるよう毎年度、担当課が創意工夫を凝らして評価をしているが、結果は全て公表していない。

事務事業評価は町のホームページ等で公表しているが、評価の過程で町民の皆様が参加する機会を設けるには至っていない。

問 行政評価は根本的な見直しをするべきではないか。

町長 評価は一からやり直すのではなく改正すべき点、修正すべき点は毅然と対応する。

福田　晃 議員

問 地区の声を行政に反映させることを目的に「地域担当職員制度」を導入し、91地区に担当職員を配置した。

地区の声を執行部に伝える制度だが、適切な対応をしているという割には活動状況が一向に見えない。平成28年度、29年度の活動状況は。また質問・要望への回答はどのように対応しているか。

町長 総会・役員会への要請地区は28年度8地区、29年度6地区で、出席回数は共に12回出席した。

質問・要望は職員で回答できることはその場で、担当課の検討を要する事項は課長に報告し、適切に対応をしている。

Q 地域担当職員の活動は十分か?
A 更に地域が活性化するよう努力する。

問 地区の担当職員が誰か不明だが町報5月号に掲載した職員組織図に合わせ名前を公表すべきと思うが。

町長 毎年、担当職員の名簿配布と制度の内容説明は「区、自治会長連絡会議」を通じて行っている。

住民の意見を職員が取り入れるのではなく、各地区、自治会の要望等を町に報告する制度であり、広く町民に知らせる考えはない。

問 連絡会議を開催し情報交換を行うとなっているが、会議の実施回数とこの制度が十分活用されていると考えているか伺いたい。

課長 班内会議は、4月に開いた。連絡会議は開催例が少ないのが現状である。

町長 地区住民が制度を積極的に活用するよう努力する。

地域の声を大切に

西尾　幸太郎 議員

Q ふるさと納税への取り組みは？
A 適切な良識を持った対応に配慮しながら取り組んでいく。

問 ふるさと納税協力事業者を随時募集しているが、現在までどの程度の応募があったのか。

町長 現在まで3件の問い合わせがあり、その内1件の事業者の方に返礼品を提供いただいている。今後はより多くの方々から返礼品の提供がいただけるよう検討したい。

問 募集を開始してから、関係団体との協議はしたのか。民間事業者や商工会をその気にさせるというのは、所管課の仕事では。

課長 関係団体への働きかけを行っていなかった。今後はふるさと納税を活用してもらうよう働きかけを行っていきたい。

問 本年度から寄付金の用途に「ウルトラマラソン事業」と掲載されたが、せっかくの良コンテンツをうまく活かしきれていないのでは。

今の大会のブランド力を考えたら、現在の町負担部分も、ふるさと納税などの制度を活用すれば自主的に賄っていけるのではないか。

町長 現在、一般財源で600万円負担しているが、ふるさと納税も入ってきており、大会運営が自立できるよう検討しなければと思っている。先般の大会で参加者の方から「我々がふるさと納税をして、『福浦トンネル』を直してもらうのが先ではないか。」という話も頂いた。色々な面でふるさと納税を活用したい。

問 昨年10月に総務省が示した「ふるさと起業家支援プロジェクト」及び「ふるさと移住交流促進プロジェクト」に、どのように取り組むのか。「隠岐しゃくなげせっけん」を企画し、クラウドファンディングで資金を調達して活動している地域おこし協力隊員もいる。隊員数を拡大すれば、同様の事例が増えてくる。町としての支援体制を考えればと思うが。

町長 両制度とも今年4月より加えられたメニューで、県内市町村の状況も参考にしながら検討している。制度的に良いものは検討をさせる。

返礼品の拡大は？

村上　三三郎 議員

Q 財政健全化は？
A 行政の効率化・スリム化・見直しを行い持続可能な運営を確立する。

問 平成29年度一般会計補正予算の予算規模は171億円余りであり、歳入の多い順番は①地方交付税44％、②町債21％、③国庫支出金8％、④町税8％、⑤県支出金7％等となっている。

本町では、役場の移転新築、公共下水道など大規模工事が予定されており、次世代への負担軽減のためには、計画の段階から町民への十分な説明と理解を得る取り組みが求められる。

報道では国の借金は1053兆円、1億2735万人の国民一人当たり830万円と報じた。

町の財政健全化をどのように考えているか。

町長 本町の財政状況は、3月定例会の施政方針で示したとおり、地方債現在高は、29年度末、約224億円で、実質公債費比率は、平成29年度11.5％の見込みであり、財政指標においては改善されている。

現在取り組んでいる新庁舎建設、防災行政無線整備、並びにジオパーク中核拠点施設整備等大規模工事の実施により地方債残高も増加することは間違いない。

しかし、地方債は後年度負担の少ない有利な過疎債・辺地債・合併特例債などの発行を原則としている。

第三次行財政改革大綱に基づき、行政の効率化スリム化及び事務事業の見直しを行い、中長期的に持続可能な財政運営を確立し、一方では、地方創生・人口減少対策として、総合戦略に掲げた各施策に取り組み、バランスのとれた財政運営を考えている。

財政の健全化は？

石橋　雄一 議員

Q 宿泊施設の指定管理業者の経営チェックは。
A ガイドラインに沿って適宜行う。

問 宿泊施設の指定管理者の経営チェック、管理運営の指導などは行われるのか。

町長 設置者としての責任を果たす立場から点検・確認をし、必要に応じて指導監督また協議など行い、運営状況を注視しながら対応している。

問 島内でのワークシェアリングの考え方を導入できないか。冬場にはミスマッチが生じているのではないか。

町長 事情は理解しているが仕組みの構築までは至っていない。当面シルバー人材センターなどの有効活用などを考えている。

Q まち・ひと・しごと創生総合戦略について
A 見直しを行い実行したい。

問 現在までの動きをどのように評価しているか。

町長 将来展望として人口の目標値を設定し、実行してきたことは大きな意義があったと考えている。

問 検証会議の結果を踏まえ今後どの様に展開していくのか。

町長 見直すべきところは見直しを行い数値目標を達成できるよう、諸施策を着実に実行する。

問 対応が遅れ、最終年での検証会議他の反映になるが、このままで良いか。

町長 最終年度に人口ビジョンや4つの基本方針に揚げた数値目標を達成することが最優先ではないかと考えている。

問 この事業策定に、どれくらいの予算をかけたのか。

町長 業務委託費として約750万円を要した。

指定管理の経営チェックを

前田　芳樹 議員

Q 海岸漂着ゴミの対処法は？
A 国へ強く要望したい。

問 島根県は毎年2千数百万円の費用をかけてほとんど人が上陸せずに人目につかない島の海岸を清掃している。県も町も漁村集落の人目につく海岸は依然として放置している状態の箇所もある。

町長 国・県と協議をして、人目につかない海岸よりも人目につく海岸から対処するべきではないか。

問 人目につく海岸からやるべきという点ではそうありたいと思う。漂着ゴミ対策は県町村会の重点要望事項として強く国に要望しており、隠岐ジオパークという点も含め、さらに要望したい。

Q 隠岐諸島が外国資本に買収されないための方策は？
A 国や県と協議しながら取り組む。

問 対馬では人口約3万人のところへ、年間約30万人の外国人観光客が押し寄せ、次々と外国資本に買収されていると報道があった。

隠岐諸島は日本海のへソとも言える位置にある。日本海を取り巻く状況の変化は今後の激動を感じさせる。

隠岐諸島でも外国資本に買収されないよう対策を取るべきではないか。

町長 外国人による土地買収は全国的な問題となっており、国会で法的規制について議論中だ。有人国境離島特措法に国境離島の保全に関する規定もあることから、今後、国・県と協議をしながら取り組んでいく。

漂着ゴミの対応を！

ペレットボイラー導入は費用対効果を分析し慎重に！

総務教育民生常任委員会に付託された一般会計補正予算、条例改正などの議案は審査の結果、全て「可決すべし」としたので、主なものを報告する。

審査の状況・結果

◇五箇中学校ペレットボイラー整備事業　補正予算額3840万円

本町では、林業振興やエネルギー対策のため、ペレット製造工場を整備した。今後、このペレットを活用するため公的施設へのペレットボイラー、ストーブの導入を推進し、更に、各学校施設の暖房機器整備を推進する方針を決定している。

五箇中学校では暖房機器を整備するため、本年当初予算8990万円余りの予算を決定している。

計画では、既存の配管溝を利用することとしていたが、事業設計の段階になって断熱効率を高めるため保護被膜が必要となったため既存の配管溝が利用出来なくなり、屋外に配管溝をする必要が生じたこと、更に配管経路の変更に伴い、校舎の一部を耐火構造とするなど、関連工事の経費が増額となったため予算を増額するもの。

結果、五箇中学校のペレットボイラー導入事業費は1億2833万円となった。

各議員からは、次のような指摘や意見があった。

◆既存の配管溝が使えないとは、あまりにも計画が杜撰ではないか。

◆計画段階でしっかりと調査をしていれば分ることではないか。

◆熱効率はどうなのか。

◆費用対効果をどう考えているか。

◆ペレットボイラー導入は町の方針で承認はしたものの、学校施設に好ましい方法と言えるのか。

◆ここまで費用が掛かればエアコンでも良いのではないか。

教育委員会の担当者からは、調査設計が遅れたことでこのような結果となった。シーズンに間に合わないので実施させてほしいとのことで、議員からの質問に的確な説明も出来なかった。

このことは、ペレットボイラーに対する専門的な技術や知識がなく、既存の方針のみを優先した結果だと考え、今後は、専門職の配置も検討するよう指摘した。

当委員会では、町のペレットボイラー導入方針を認めてきた経過もあり、今後、事業実施に当たって、使用頻度の少ない教室等への整備の縮小など費用対効果を考え経費節減を図ること。五箇中学校での導入をしっかりと検証して今後の学校施設での冷暖房整備に役立てること。安全・安心な教育環境を整備することなど、今後はもっと慎重に計画を進めるよう強く指摘をし、補正予算を承認した。

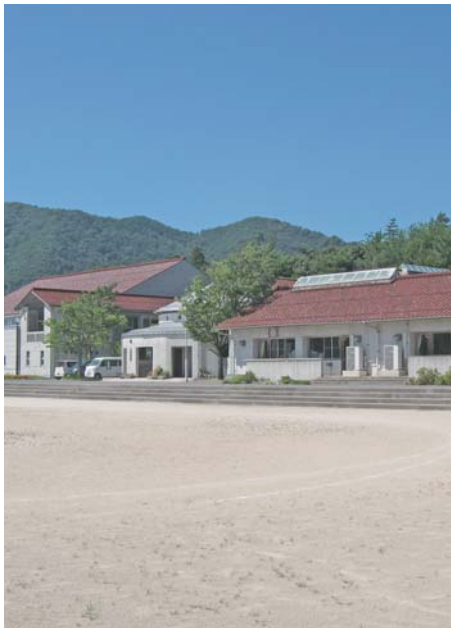

空調整備のあり方は

調査事項

◇㈱ふせの里株主総会

布施支所から5月25日㈱ふせの里の株主総会が開催されたとの概要報告があった。

㈱ふせの里では、昨年6月から新体制で各事業を展開しており、国・県隠岐の島町の施策に基づき循環型林業の確立を目指して取り組んでいる。

昨年度、約2000万円の損失を生じたことから、四半期ごとに臨時取締役を開催して事業計画や進捗状況等の確認を行いながら健全経営を行うよう努力している。

結果、当期純利益は1860万円余りとなり、単年度収支では黒字となっている。

議員から「昨年、約2000万円の欠損金が生じたが、再建計画はどうなっているか。」との質問があり、担当者から「昨年の2000万円の欠損金は、ほぼ解消することが出来、累積欠損の解消に向け努力している。」との説明があった。

林業の振興を

インフラ整備は早急に！

産業建設常任委員会に付託された一般会計補正予算、工事請負契約などの議案は審査の結果、全て「可決すべし」としたので主なものを報告する。

審査の状況・結果

◇西村港沖防波堤港湾施設災害復旧工事費　2430万円

本年3月に西村港防波堤が破損したので災害復旧工事をするための工事費。

委員会としては、「平成24年にも同様な破損があって災害復旧工事をしたが、同じような事態を繰り返さないようにすべきだ。」と指摘をした。

担当課からは、「この防波堤は北向きで冬季の波浪が激しく自然災害を受けやすい位置にある。繰り返さないために防波堤の外側を消波ブロックで保護する方法を実施したい。」とのことであった。

災害復旧を急げ！

◇新庁舎敷地造成工事請負契約変更

敷地中央部の既設排水路を次の工事まで当面活用するために、その部分の盛り土を今回は取り止めたため、盛り土量が200㎥減となったので43万円を減額するもの。委員会としては、計測作業に関する資料の提出を求め確認した。

◆隠岐ポートプラザ空調改修工事請負契約　9180万円

委員からは、「今回の指名競争入札に関して委員からは14者の内11者が入札を辞退しているが、辞退が多かったのはどういうことか。同様の案件では今後の入札はできなくなるのではないか。無理な指名をしているのではないか。」などの指摘があった。

担当課からは、「資格を持つ専任技術者の確認が出来ない業者の入札辞退が多かったと思われる。」とのことであった。

委員会としては、当初の多額な建設費の償還も幾度も猶予した。今後は、絶えず指導をしながら注視をしていくようにと指摘した。

◆清掃センター塵芥収集車購入契約　710万円

最大積載量3トンのゴミ収集車1台を購入する契約である。

ゴミ収集車の入札は4者による指名で、予定価格が1053万円で落札額が税込み710万円であった。「予定価格と落札額に400万円という大きな差があるが、予定価格をどのように設定したのか。」との委員からの質問に対し、「4者に見積書を提出させて、予定価格を設定したが、競争原理が働いた結果ではないか。」との説明があった。

「愛の橋」は早急に架け替えを！

調査事項

◆「愛の橋」架け替え工事

本年3月時点では平成30年4月に詳細設計の発注をするとしていたが、「諸般の都合で詳細設計が31年度にずれ込み32年度着工、33年度で施工完了となる見込みである。6月13日には地元地区代表者に説明して方針への了承を得た。」との説明であった。

委員会としては「町としての基本的な構想をしっかりと持って臨むべき。」と指摘した。

愛の橋の架け替えはまったナシ！

採決の状況

全会一致で可決・承認した議案

第２回定例会	
平成２９年度一般会計補正予算（第７号）の専決処分	国保税条例の一部改正の専決処分
平成２９年度国保事業勘定特別会計補正予算（第４号）の専決処分	建設工事委託に関する基本条例の締結[西郷浄化センター建設工事委託に関する基本協定]の専決処分
平成２９年度国保施設勘定（中村診療所）特別会計補正予算（第３号）の専決処分	平成３０年度一般会計補正予算（第１号）
平成２９年度国保施設勘定（五箇診療所）特別会計補正予算（第4号）の専決処分	地域振興を促進するための固定資産税の課税免除等に関する条例の一部改正
平成２９年度国保施設勘定（都万診療所）特別会計補正予算（第4号）の専決処分	放課後児童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
平成２９年度下水道事業特別会計補正予算(第４号)の専決処分	工事請負変更契約の締結について[新庁舎敷地造成（その１）工事]
平成２９年度布施へき地診療施設事業特別会計補正予算(第２号)の専決処分	工事請負契約の締結について[隠岐ポートプラザ空調改修工事（４期工事）]
平成２９年度五箇へき地診療施設事業特別会計補正予算(第１号)の専決処分	工事請負契約の締結について[公共下水道管路布設（中町８工区）工事]
平成２９年度後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第３号）の専決処分	物品購入契約の締結について[島後清掃センター塵芥収集車]
隠岐の島町文化財保護審議会条例の一部改正の専決処分	指定管理者の指定について[隠岐の島町畜産センター]
隠岐の島町スポーツ推進審議会条例の一部改正の専決処分	発委第３号　地方財政の充実・強化を求める意見書
税条例の一部改正の専決処分	

第３回臨時会（7/19開催）	
工事請負契約の締結について[町道有木１号線道路改良工事]	工事請負契約の締結について[五箇中学校ペレットボイラー導入工事（機械設備）]

多くの自治体から行政視察に来られました

訪問日	議会名	人数	視察内容
５月２２日	茨城県日立市議会	4	UIターンの取組み
７月３日	広島県尾道市議会	3	隠岐ユネスコ世界ジオパークと観光振興
７月３～４日	香川県高松市議会	8	UIターンの取組み･実家改修事業
７月１１日	兵庫県朝来市議会	6	農畜産業の取組み
７月１１～１３日	静岡県焼津市議会	3	観光振興の取組み･隠岐ユネスコ世界ジオパーク･バイオマス発電
７月１７日	群馬県渋川市議会	5	観光振興の計画策定と内容、現状の課題
７月１７～１８日	熊本県宇城市議会	9	定住促進･高校魅力化･隠岐牛のブランド化

木質ペレット工場が稼働します！

池田地区（隠岐高校入口前）で建設が進んでいた木質ペレット工場が本年度より稼働します。

この施設は平成26年に国から「バイオマス産業都市」に認定されたのを受け、町内に眠っている「木質バイオマス資源」を利活用するために建設されました。

本町は豊かな森林資源があり、昔から林業で栄えていました。現在でも本町で生産される木材は島内外で利用されていますが、生産時に発生する間伐材等は山に残されています。木質ペレット工場では、これらの間伐材や端材を原料にして、木質ペレットやおが粉を生産し、町内の各施設の冷暖房、給湯用の燃料、一般家庭用のペレットストーブ、発電、畜産業や農業での利用が計画されています。

太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマスといった再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出せず、国内で生産できることから、エネルギー安全保障にも寄与できる有望かつ多様で、重要な低炭素の国産エネルギー源とされています。

木質ペレット工場建設がゴールではなく、今後これらの資源をどう利活用するか、さらなる検討が求められます。

※ペレット工場の竣工式は9月16日の予定。

現地視察を行いました

総務教育民生常任委員会（6月15日）

有木小学校を訪問しました

学校を訪問し、児童達と一緒に学校給食を試食した。

当日は、「ふるさと給食」の日であり、地元でとれた魚やアラメ料理が提供されていた。

また学校施設は老朽化しており、児童の安心・安全な教育環境を整備するためにも早急な改修が必要である。

産業建設常任委員会（7月17日）

産業振興施設を視察しました

西郷地区共同牛舎の完成により突き牛飼育の環境が整備された。

木質ペレット製造施設が池田地区に完成。放棄されてきた大量の伐採残材の活用で林業振興に期待できる。畜産センターが岬町の旧空港ターミナル跡地に完成した。

年3回の市場が開かれ、年間360頭の取引を目指す。

編集後記

天災は忘れた頃にやってくる

去る7月7日、西日本各地で平成最大の豪雨被害が発生しました。

亡くなった方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、謹んでお見舞い申し上げます。

隠岐の島町では死者が出るまでの被害は過去にないと思いますが、ないからこその危機管理ではないでしょうか。

本町の6月議会でテーマのひとつになったのは「物事の優先順位」でした。危機管理マニュアルもきちんと「優先順位」を決めておけば、天災にはかなわないけれど、被害を小さくできると思います。

文責　大江　寿

［投書先］
議会事務局
FAX(2)3396